

# 平成 20 年第 26 回経済財政諮問会議議事要旨

## (開催要領)

1. 開催日時：2008 年 11 月 28 日(金) 18:00～20:01
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	麻 生 太 郎	内閣総理大臣
議員	河 村 建 夫	内閣官房長官
同	与謝野 馨	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	鳩 山 邦 夫	総務大臣
同	中 川 昭 一	財務大臣
同	二 階 俊 博	経済産業大臣
同	白 川 方 明	日本銀行総裁
同	岩 田 一 政	内閣府経済社会総合研究所長
同	張 富 士 夫	トヨタ自動車株式会社取締役会長
同	三 村 明 夫	新日本製鐵株式会社代表取締役会長
同	吉 川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授

## (議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) 中期プログラム集中審議(第2回-税制抜本改革)
  - (2) 底力発揮に向けた戦略について
  - (3) 平成 21 年度予算編成の基本方針(案)について
  - (4) 政策評価の重要対象分野について
3. 閉 会

## (説明資料)

- 医療・介護シミュレーションにおけるサービス充実と効率化・重点化の考え方  
(吉川社会保障国民会議座長提出資料)
- 税制抜本改革について(有識者議員提出資料)
- 地方税制について(鳩山提出資料)
- 底力発揮戦略(仮称)の策定に向けて(有識者議員提出資料)
- 「新市場創造プラン」(仮称)～戦略分野への集中的な資源投入に向けて～策定方針(案)  
(二階議員提出資料)
- ICTによる経済成長(鳩山議員提出資料)
- 平成 21 年度予算編成の基本方針(案)
- 平成 21 年度予算の編成等に関する建議のポイント(中川議員提出資料)
- 地方の財政状況について(鳩山議員提出資料)
- 政策評価の重要対象分野について(鳩山議員提出資料)

## (配布資料)

- 国と地方の財政状況について(参考資料)(中川議員提出資料)
- 平成 21 年度予算の編成等に関する建議(財政制度等審議会)

（概要）

○中期プログラム集中審議（第2回－税制抜本改革）

（吉川議員） 前回諮問会議で、岩田議員から社会保障の機能強化は必要だが、一方で、効率化の努力もしていることを国民に説明していく必要があるという御指摘をいただいた。また、与謝野議員からも、社会保障についても効率化は大事な目標であるという御発言があった。社会保障国民会議も同じような考えを持っている。

資料「医療・介護シミュレーションにおけるサービス充実と効率化・重点化の考え方」を説明する。

2 ページ目。社会保障国民会議における医療・介護費用のシミュレーションの基本構造を簡単に説明したものである。

左側にある、2007年現在の医療・介護費用を将来推計人口等に基づき、自然体というか、医療・介護のサービス供給体制はおおむね現状を維持したとした場合のシナリオが真ん中にある、Aシナリオと呼ばれるものである。

その上で、改革を進めたシナリオが右側にある 2025 年の姿であるが、右側の棒グラフで示してある。真ん中のAシナリオから右側のB2シナリオに移るところでは、1つは充実要素、これは医療費で言うと、医療費が大きくなるもので上向きの矢印であるが、これと同時に、効率化・重点化もこのシミュレーションでは取り入れている。これが、医療・介護費用で言えば、下向きの矢印である。要するにプラスとマイナスがある。このように効率化もこのシミュレーションでは取り入れている。

具体的には、最後のページで、幾つかの改革の内容ごとに、医療費で言えばプラスすなわち充実、それから効率化・重点化は医療・介護費用で言えばマイナス要因になるが、それぞれ示している。

例えば、急性期医療の改革等について見ると、効率化ということでは、例えば平均在院日数が 15.5 日から 10 日に短縮される。充実の方で言うと、急性期医療の職員を 100%増大する。以下、同様である。

また、在宅医療・在宅介護の推進、認知症への対応等だと、効率化・重点化の方では、入院・介護施設入所者が 1 日当たり約 50 万人減少となり、医療・介護費用で言うと、先ほどからお話しているとおりマイナスになる。一方、充実では、居住系・在宅介護利用者の増で、要するに入所者から在宅の方にシフトしている。

予防は、効率化・重点化である。

医薬品・医療機器に関する効率化等で、医薬品については、例えば後発薬の利用を促進することで、これも効率化・重点化だが、伸び率として 2012 年まで、▲0.3%、それ以降は▲0.1%の適正化・効率化を織り込んでいる。

いずれにしても、こうした形で御指摘のあった効率化をシミュレーションに取り入れている。

最後に、このシミュレーションの前提あるいはバックとなるデータ等はすべてホームページで公開している。

（岩田議員） 今、丁寧な説明をいただきまして大変ありがとうございました。

現状のまま単純に放置してしまうと、GDP比で 1.8%ほど増えてしまうのを、1%ぐらい効率化あるいは重点化で、削減することにより、ネットで 0.8%ということだと思う。私はこの問題を考えるときに、前回の御議論でも、中福祉のほころびなのか、それとも負担の足りない部分、公費で負担している、特に赤字国債でも

って見ているような負担の方も足りないほころびの部分と両方あり、その両方の独立した問題ではなく、効率化というところに関しては両方に効くもの、つまり、新規のところだけに効くものではなく、根っこの部分にも実は関係する問題なので、重要ではないかと申し上げた。

(麻生議長) 今、岩田議員の言われた数値はどの部分か。

(岩田議員) 資料の2枚目になるが、これを見ると、11.6%から10.8%を引き算すると、ネットで0.8%。Aシナリオと改革実施シナリオを比べると、数字自体は明示できないが、ピンク色の部分があたる。

(麻生議長) 10.8%と11.6%ということか。

(岩田議員) はい。その差が0.8%あるので、ネットでは0.8%。しかしながら、効率化で緑のものが下を向いている。これが大体1%ぐらいある。

(麻生議長) わかった。

(与謝野議員) それでは、税制抜本改革の議論に移る。

(張議員) 本日は、中期プログラムについての集中審議の2回目として税制抜本改革の基本理念、在り方について提案させていただきたい。資料「税制抜本改革について」を御覧いただきたい。

税制抜本改革を進めていくに当たっては、まず、何のための税制抜本改革なのか、それからどういった道筋で進めていくかについて、国民にわかりやすく提示されなくてはならない。

その観点から、基本理念を実現するための税制改革のポイント及び税制抜本改革の3原則を掲げている。こうした考え方に立ち、税制抜本改革の全体像をとりまとめていくことが重要である。

まず、「1. 基本理念」について3つ掲げている。

第1は、持続可能性と安心が確保された社会保障制度の構築。これは、国民の目線から見て、政府が取り組まなければならない最重要テーマである。

第2は、所得再配分機構の機能の強化。家計部門では格差問題が深刻化する中、公平性の確保が急務である。

第3は、国際競争力を含む経済活力・成長力の強化。日本経済が再び大きな飛躍を実現していくためには、激変する経済環境に適用し、経済活力・成長力の強化に向けて努力を続ける必要がある。

次に「2. 基本理念を実現するための税制抜本改革のポイント」について。

(1) 持続可能性、安心が確保された社会保障制度の構築について、消費税を軸に、安定財源を確保することが重要。その際、社会保障に係る負担は、それが給付として国民に確実に戻ってくるという仕組みとし、国民の納得を得ることが重要。

なお、消費税については、一般に逆進性があると言われるが、社会保障給付と合わせて全体で見れば、再配分の強化につながる。この点について少し補足させていただきたい。3ページの別紙を御覧いただきたい。

この図は、社会保障国民会議で報告された、社会保障の機能強化策に基づき、仮に社会保障費1兆円分を消費税で賄った場合に、年間収入階級別に、どのように便益が還元されるかを表したものである。一所得当たりの年間収入が400万円以上500万円未満世帯で受益超過となる。例えば200万円未満で年間収入に占める割合で0.4%、約5,000円、200万円以上300万円未満で0.1%、約3,000円の受益超過になる。反対に、1,000万円以上所得で、0.1%のマイナス、約1万4,000円の負担超過となっている。

低所得者層ほど消費税の負担よりも社会保障給付によるプラスのメリットが大

きいことを国民にしっかりと伝えていくべきである。

(2) 政府の所得再配分機能の強化について。このためには、所得面での各種控除と税率構造の見直しによる低所得者への配慮が重要。併せて納税者番号制度と、これを前提としたいわゆる給付付き税額控除の考え方について検討する必要がある。また、格差固定化の防止の観点から資産課税の見直しも必要。

(3) 経済活力・成長力強化について。国際競争力強化や雇用の確保等の観点から、諸外国の中でも高い水準にある我が国の法人実効税率の引下げ、課税ベースの拡大を進めていくことが重要。

最後に「3. 税制抜本改革の原則」について。

原則1は、税制抜本改革の実現のためには不断の行革の推進と歳出規律の維持を大前提とする。

原則2は、多年度の減税・増税を一体的に法定し、実施時期を明示しつつ、段階的に実行する。

原則3は、国民の負担増は、社会保障給付に充てることにより、すべて国民に還元し、官の肥大化には使わせない。

(鳩山議員) 地方税制の方向性について申し上げたい。

地方がより自主的、自律的に行政を実施できるよう、更に地方分権を推進するためには、地方が自らの支出を、自らの権限、責任、財源で賄う割合を増やしていくことが重要で、言わずもがなのことだが、国と地方の歳出費が4対6であることを踏まえ、税体系の抜本的改革や地方分権改革を通じ、税源移譲を含めた税源配分の見直しを行い、まずは国と地方の税収比1対1を目指し、地方税の充実を図っていくことが必要である。

その際に、地域間の偏在性が小さく、これは、法人二税等はそこにお示したように、6.6倍などということだが、税収が安定しているという点で地方消費税の充実を図るとともに、併せて地方法人課税の在り方を見直すことにより、偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築することが必要。

平成20年1月11日閣議決定の平成20年度税制改正の要綱の文章の中には、そうした方向が既に示されている。中期プログラムではこうした地方税制の方向性を明らかにしていただきたい。

先般、少し申し上げたが、社会保障関係でも、地方単独が7兆円以上あるという状況で、地方消費税は、福祉・教育と地方団体の幅広い行政需要を賄う税として定着している。今後、地方において、地域福祉等を支える社会保障関係費の大幅な増加が見込まれる中で、それを支える財源を確保する観点からも、地方の基幹税として、地方消費税を充実していくべき。

(二階議員) 税制の抜本改革について、近年は世界的に法人税率の引下げ競争になっており、R&D税制の拡大競争などが進行している。

企業関係税制の抜本改革に際しては、第1点は、競争力、成長力を確保するための国際的なイコールフットィングを考えなければならない。

第2点は、企業の活性化による雇用や家計への還元が大事である。

第3点は、我が国の立地競争力の強化という観点を踏まえた検討が重要。世界でも最も高い水準にあると言われる我が国の法人税表面実効税率の国際水準への引下げを目指すべきである。税制改革の全体像を示し、財政全体のタイムフレームを踏まえ、多段階で実施するという、民間議員ペーパーの原則2にあるような包括的かつ多段階のアプローチが特に重要。

(岩田議員) この税制改革について、3点ほど申し上げたい。

特に、原則 1、2、3 という 3 つが極めて重要なポイントであり、個別の税制の話はあるが、ここが大事なところ。

特に、今、御指摘があったように、原則 2 を、多年度の減税・増税を一体的に法定し、実施時期を明示しつつ段階的に実行する。この原則が中期プログラムを考える上で、極めて重要なポイント。

中期プログラムがなぜ必要かと言えば、まず第 1 に、中長期のマクロ経済の安定性を維持していくこと。そして、社会保障を中心とし、財政部門の維持可能性をはっきりと示す、そういうコンテキストの中で、この税制改革を位置づけることが重要なのではないかが第 1 点。

第 2 点として、それでは、なぜ財政部門の安定性が重要かという、特にグローバル化したマーケットの下で、財政部門の中長期的な維持可能性は、マーケットから常に監視をされているわけであり、そういう監視の中で、つまり財政部門に対する信頼を維持することで初めて、現在、裁量的な政策をやっているが、その裁量的な政策も生きてくるというふうに考えている。そういうことで、原則 2 が大事。

3 番目に、こういう政策のプログラムを考える場合に、どうしても枠組みの透明性が必要。政府が先行してどういうプログラムを考えているのかを、透明性のある形でもって人々に示すこと、これは金融政策とも似ているところが私はあると思っているが、はっきり示すことが大事。

ただ、もう一つ付け加えたいことは、経済は生き物なので、場合によって極めて大きなショックが起こったりする。そういうことに関しては、contingency というような場合に関しては、ある種の flexibility も同時に維持するという、これは金融政策も全く同じ考え方だと思うが、そういう考え方の中で中期プログラムを考え、かつ税制の改革を進めていくことが重要ではないか。

(三村議員) この税制抜本改革は、全面的に賛成。

1 つだけ付け加えたいが、納税者番号制度は所得再配分を行うための基礎となる所得を把握する手段として必要なツールである。

もう一つは、社会保障と一体化した制度を構築する上でも不可欠なものであり、個人情報保護への十分な留意を払いつつも是非とも導入に向けて御検討をお願いしたい。

(中川議員) 今の岩田議員を始め、皆さん方のおっしゃっている点はそうなればいいし、また、その通りと思うが、今の状況の中では、それをどのように進めるのかがなかなか難しい。この前、財政制度等審議会でご審議いただいたが、2011 年まではまず景気回復に取り組む、それから税制改正を行い、さらに構造改革を進めるというタイムスケジュールというか、工程の順番を決めることが重要。総理もおっしゃっているように、今、私も景気対策を一生懸命やっているが、これと今の税制改正の話がごちゃごちゃにならないようにする必要があるのではないか。

私は、とにかく景気をよくしたら増税もできると正直思っている。その辺の整理を十分していただくことが大事ではないか。世界中が、実はアメリカでも 80 兆円だの、70 兆円だの、ヨーロッパも 50 兆円、中国も 50 兆円といった規模で景気対策をやっているわけだから、やはり景気対策との関係を少し整理してもらうことが大事である。

(与謝野議員) それについてお答えするとすれば、中期プログラムは、何も経済が悪いときにやろうという考え方はどこにもなく、一定水準以上の経済のパフォーマンスが示されたときにやるということである。自民党税制調査会もそういう考え方。ただ、将来の財源の議論をしないうまま、いろんなことをやるのは、余りにも無責任

ではないか。中期プログラムで、将来のきちんとした展望を持った財政政策を国民にイメージしていただく必要があるし、また、政治の責任はそういうものであろう。自民党税制調査会の幹部と話す、全く同じことを言われる。それから、麻生議長の御発言の3年後に消費税をお願いすることになるかもしれないというのは、あくまでも経済との関連で、そういうことがお願いできる時期に至ったらお願いするという御発言だと理解しており、中川議員の御懸念は全く私も同感。岩田議員もおっしゃっていたが、contingencyに対する考え方、それから、いわゆる財政政策、税制改革をやっていく上でも、やはりflexibilityを持っていないといけないと、これは中川議員おっしゃるとおりで、そういうことを前提にこの中期プログラムを書かれることになると思う。

(中川議員) 私も国会で申し上げているのは、「全治3年」と総理がおっしゃっている。3年以内に経済がよくなる。そのときに税制の抜本改革とか、あるいは構造改革をやりましょう。とにかく景気をまずよくしましょう。そのための対策を、今、いろいろやっていくのだという順番で物事を考えていただくことが大事で、ごちゃごちゃになると、多分うまくいかなくなるのではないかと思っているが、それによろしいか。

(与謝野議員) それはごちゃごちゃにしないように、明確に区別をしている。それではいつから税制改革に実際に取り組むのかということでは、景気のカーブを取ったときに、一番景気のいいときにやると、今度は下り坂に差しかかってしまうということがあるので、自民党税制調査会の方々と今日も議論したが、多分、景気のカーブが、ベクトルが上を向いたところが税制改革の出発点ではないかと思われる。

上へ行って、てっぺんまで行くと、後は下がってしまうから、そういう景気の循環との関係では、将来、税制改革が実際に実施される時期は、最下点から上向きに移った、それ以降ではないかと皆さんおっしゃっている。

(中川議員) その辺は民間有識者の先生方もそういう認識でよろしいか。そこをちょっと確認したい。

(吉川議員) 同じ考えである。今、与謝野議員がおっしゃったのは、私たちの言葉遣いで言うと、GDPギャップよりは、成長率基準だと了解している。先ほどから、中川議員もおっしゃっているように、景気がよくなるまでは、増税は実際には実行できない。それはそれで考え方としてよろしいが、景気がよくなるということ、機械的に定義できないにしても、全く定義しないというのでは、それだと国民への説明責任を果たさないことになるのではないか。何か工夫をし、景気がよくなってからという、そこをもう少しはっきりさせておく必要があるのではないか。

(中川議員) わかります。では、景気がよくなるということはどういうことかという話になりますね。

(吉川議員) そこについて、先ほど与謝野議員が一つのお考えを話されたと思う。

(岩田議員) 成長率が潜在成長率に戻ってくる。勿論、1四半期だけではなく、そういうことが持続しそうな条件がそろってくる、そういうことだろうと思う。

(麻生議長) 1つご意見をお聞きしたいことがある。人口が減少していくと、基本的にはGDPは伸びにくくなるわけだが、今後はグロス・ドメスティック・プロダクトではなく、グロス・ナショナル・インカム、GNIのような考え方をすべきではないか。

また、今、日本企業が海外で稼いだお金は日本との税率の違いなどから日本に持って帰らないで海外に置いてあるケースがある。これを日本に還流するようにするための税制改正を生活対策に盛り込んでいる。

(岩田議員) そこは、だんだん本当にそうになっている。国際収支の中身を見ても、貿易収支の方は、決して大幅な黒字というわけではなく、むしろサービス収支の方で稼ぐという経済構造に変わっている。

それから、高齢化の効果は、少子化もだが、潜在成長率がどのくらいあるのかを不断に見直して考えていかないと、余り固定的に過去のトレンドだけで伸ばしてしまくと、やはり間違いがあり得る。

それから、先ほどの中川議員の御質問に対し、部分的なお答えはできるかもしれないと思うのは、ここで「増減税を一体的に法定し」というところは、もう一つのポイントである。つまり、ヨーロッパの特にドイツの経験で、消費税を上げたのと同時に、法人税の減税を合わせ技でやっている。これはなかなか、いろんな意味合いを含んでいる。つまり、ドイツは、事前には消費税、付加価値税を上げると恐らくマイナスの効果が出てインフレ率も上がるのではと心配していたが、一時的に物価は少し上がったが、実体経済にはほとんど大きな影響なかった。つまり消費税を上げ、法人税を下げるという組み合わせと、これはほかにもう一つ私がやったらいいと思っているものだが、今、お話があった納税者番号を前提として給付付きの税額控除というような、勤労所得に対して税額控除をしていくというような、これは明らかな減税になるわけだが、そういうことをやると、所得再分配だけではなく、働きがいが出てくるので、活性化にも役立つ。だから、再分配と活性化と両方あり、そこで例えば一緒に消費税とやるということがあれば、それは経済に大きな負担をかけるということなしに、うまく税制改革を中長期的にやっていくことは、かなり可能性がある。

それから、法人税について言うと、1990年代後半から2000年代の前半に、どこの国も、先ほどのお話で税率競争で下げている。ところが、GDPに対する法人税収の比率は決して下がっていない。むしろ上がっている。これは、経済が活性化することにより成長率が高まり、成長力が付いている。その結果、少し長めで考えると、必ずしも減税がそのまま減収になるということでもない。だから、10年ぐらいの時間的な距離を考えながら、財政の健全化と成長を両立させていくことは、十分考えられるのではないか。

(与謝野議員) それでは、議論をとりまとめたい。

税制の抜本改革についての基本理念及びそれを実現するための税制抜本改革のポイント、改革の実効性確保のための3つの原則について意見交換が行われ、これらについて大筋の合意が得られた。

また、民間議員の分析で、消費税の持つ逆進性についても、社会保障給付に向けることにより、むしろ所得再配分機能が強化される。我々が持っている常識とは全く違うということが明らかになった。大変重要なことである。

(中川議員) あくまでも景気をよくすることを前提にして、物事を前に進めていくということですね。

(与謝野議員) 自民党の税制調査会の幹部と、その点についても随分議論したが、党の方も、やはり日本経済が下り坂のところから税制改革、負担増はできない。だから、底を打って、日本の経済が上向きになったところからでしか税制改革はできないという議論になっている。

麻生総理の演説の中にも出てくるように、当面は景気対策、それから、財政再建という順番は、そのとおりにやらなければいけないと思っている。

## ○底力発揮に向けた戦略について

(与謝野議員) 「底力発揮に向けた戦略について」について御審議いただく。「底力」というのは、「日本の経済の底力を発揮させる」という意味である。

(三村議員) 底力発揮戦略の策定について説明する。

まず、「1. 世界経済のパラダイムシフトと我が国の針路」についてである。

世界経済は、現在、「100年に一度」という世界的な金融危機に直面している。

しかし、今の現象のみにこだわらず、やはり、我が国が長期的に何をやったらよいか、ということを考えるべきである。

個人的な見解であるが、現状の金融を中心とした、ある意味ではパニックというべき状況、これはできるだけ早く直さなければならない。しかし、これは直っても数年は厳しい経済状況を覚悟せざるを得ないと思う。

しかし、これは過去5年間の地球レベルでの早過ぎた成長スピードを持続可能な成長率にシフトするための正常化プロセスとも受けとめることができる。我が国としてはその間に、将来に向けた施策を着実に実行していくことが肝要である。

そのような認識に立って、当面の経済危機への大胆な対応と並行して、我が国の豊かさや安心を次世代に引き継ぐべく「ポスト金融危機」を見据えた長期的な布石を打っていかなければならない。できれば、当面の対策と長期的な布石、これの整合性があるものが望ましい。

長期にわたる構造的な潮流変化、いわゆるパラダイムシフトを見据え、変化を先取りした対応を行っていくことが成長政策の要である。このためには、パラダイムシフトに関する内外の有識者の多様な見解を絶え間なく集積して、成長政策の具体策の企画・検討に反映させていくことが必要である。

想定されるパラダイムシフトとしては、まず「全世界的な人口爆発による資源・環境制約の高まり」がある。環境制約は勿論であるが、現在、落ち着きを見せかけたかに見える資源問題も、今後の地球規模の成長を考えれば、避けて通れない構造的な状況変化と捉えるべきである。

また、「無秩序な金融資本主義の行き過ぎと反動」、あるいは「世界経済における地域的重心の変化、国際金融システムの在り方」、世界の経済成長の軸が欧米からアジア諸国を中心とする発展途上国へ移っているということは、日本の成長を考える上で特に重要な意味を持つものと考えられる。

さらに、「政府の役割と市場の役割の相対関係の変化」、あるいは「テクノロジーの急激な進歩」などがある。

こうしたパラダイムシフトに対して、日本の課題として次のようなものが考えられる。すなわち、「世界最先端の低炭素社会の構築」、「アジアへの貢献」と同時に、それを我が国の成長戦略に取り入れること。あるいは「外需主導の背景となった円安が止まる中で、バブルによらない内需主導型成長モデルへの転換」、それから「ものづくり国家が直面する世界的な資源獲得競争や食料獲得競争への布石」、円高が避けられないとすれば、「円高に強靱な産業構造の構築、円高メリットの最大限の活用」などである。

底力発揮戦略は、以上のようなことを踏まえた上で、次の3本柱から成る戦略を策定すべきである。すなわち、「①底力の解放」、「②底力の産業への展開」、「③アジアとともに成長を実現するための戦略」である。次に、その各々について詳しく説明したい。

「3. 底力解放・重点プロジェクト」をご覧いただきたい。このような新しい時代に活用できて、国民に明るい未来を予感させるような重点プロジェクトを5～10程度選定して麻生内閣において、強いリーダーシップの下で実現すべきである。重



点プロジェクトは、次の3つの性格、できればすべてを有するものであれば望ましい。

1つ目は、新しい時代に活用できる日本の底力を解き放つプロジェクトであること。

2つ目は、税財政措置、政府調達による初期需要創出、人的支援、公的機関による支援等の重点的な支援と規制制度のイノベーションの組み合わせを基本形として、パラダイムシフトに対応する経済社会システムの再設計につながる突破口となるプロジェクトであること。

3番目として、省庁の枠を超えるプロジェクト、例えば、科学技術予算の硬直化を避ける効果があるなどを官邸主導でブレークスルーして実現するものであることである。

日本の底力の例であるが、「科学技術の先進性、特に環境・エネルギー技術」、それから「ものづくりの競争力」、とりわけこれは産業連携によって培われるものが大きい。加えて「家計が保有する1,500兆の金融資産」、「若者のソフトパワー」等々が挙げられる。

また、重点プロジェクトのイメージであるが、「スーパー特区」、例えばiPS、医薬品、農業、農商工連携、観光などが挙げられる。あるいは「地域医療再生・先端介護モデル事業」、「水問題解決への新機軸」、例えば世界水機関構想などである。

「4. 底力の産業への展開」については、経済産業省で検討を開始していると聞いており、後ほど二階大臣から御説明があると思うが、世界経済の停滞が懸念される中、今こそ、戦略分野に、官民をあげて、果敢な投資を行い、また、これの阻害要因となる制度除去やインフラ整備を行うことにより、将来への布石を打つべきである。

これにより、新たな投資や消費などの内需喚起にもつなげ、持続的な経済成長を実現するものとしたい。

「5. アジアとともに成長を実現するための戦略」であるが、世界経済の退潮傾向を反転させて、再び持続的成長の軌道に戻すためには、「世界の成長センター」としての役割が期待されるアジアの自律的な経済成長を実現していくことが重要である。そのための我が国の戦略を明確化し、早急に着手すべきである。

(二階議員) 底力発揮の戦略の「4. 底力産業への展開」について、経済産業省で具体的な進め方を考えているところであり、資料「『新市場創造プラン』(仮称)～戦略分野への集中的な資源投入に向けて～策定方針(案)」に沿って説明する。

まず、問題意識であるが、今、三村議員からも御指摘があったように、確かに100年に一度の金融危機を迎えているわけであるが、やはりこれを打開していく方策を考えていかなければならない。そこには、将来を見据えて、今こそ、攻めに転ずるべきだということについては、今、三村議員がおっしゃったことと全く同じ問題意識を持っている。

政策メニューは、今年の9月に「新経済成長戦略」の閣議決定をいただいております、ここにかかなりの部分を盛り込んでいる。しかし、経済低迷の中で、社会全体が萎縮するということ、これを我々は最も恐れなければならない。したがって、それをどう打開していくかということが重大なポイントである。

次のステップは、分野ごとに目指すべき将来像を大胆に描いてブレークダウンした形で、ある程度の羅針盤を提示することが重要だと考えている。

検討のフレームワークであるが、来春に向けて「新市場創造プラン」(仮称)を策定することを考えている。これは、例えば、新しい市場創造プランと言っても良

いかと思う。

具体的な検討イメージの例を、資料の2ページ以降に記載しているが、電池の徹底活用により、民生部門・運輸部門のCO<sub>2</sub>排出の抜本削減を目指す。あるいは農業では、1億円プレーヤーをどのようにして生み出していくかということが重要である。これは、民間議員からも先般ご提言があったが、農業が大事だということに対して、極めて積極的なご発言をいただいている。

それでは、その1億円プレーヤーというのはどういうことかを簡単に申し上げると、一農家の場合であるが、年間の販売額が50万円以上の農家というのは175万戸であり、平均売上は約400万円である。そのうち専業農家というのは37万戸であって、これらの方々の平均売上は、約1,200万円である。このうち、売上が1億円を超える、いわゆる1億円プレーヤーは2,500戸である。

農業法人の場合であるが、農事組合法人とあるいは株式会社等であるが、約1万のうち、米、麦等を生産する法人の平均売上は2,000万円ないし5,000万円。同様に野菜を生産する法人の平均売上は6,000万円。このうち1億円プレーヤーというのは2,500法人ある。「1億円プレーヤーというものが当たり前だ」という感覚で受け止められるような農業社会をどうつくっていくかが大事である。

次にコンテンツ産業であるが、先日、総理にも東京映画祭へご出席を願ったわけであるが、コンテンツ産業を盛り立てていくと、2015年までには、20兆円産業は決して夢ではない。

東京をファッションについての発信の拠点にするなど、いわゆる日本のブランド力を強化する、これもみんな盛り上げていただくことによって可能性はある。

先ほどの東京映画祭の話題に戻るが、今年も、去年も、約80万人の人たちがこの行事に動員をされている。

次に、民間議員ペーパーの「5. アジアとともに成長を実現するための戦略」について、先般、APECの閣僚会議において、私は「実体経済面の対策が急務である」という観点から、次のことを申し上げた。

すなわち、中小企業等への資金供給が最も重要である。貿易保険の国際連携が重要である。消費が縮こまってしまわないために、各国が消費拡大に向けた連携推進が必要であるということ。

次に、今年の6月に誕生した東アジア・ASEAN経済研究センター、いわゆるERIAであるが、奥田経団連名誉会長が日本の理事として御活躍をいただいているわけであるが、このERIAを中核とした東アジア16か国の協力推進が必要である。

御承知のとおり、人口にして約31億人、経済規模にして11兆ドルがあるわけであり、今日のようなアメリカあるいはヨーロッパ等の金融危機の状況から見ると、まだまだ東アジアの国々は余力を持っているわけであるから、ここに力を注いでいくということが大事ではないかと考えている。

今後、我が国として戦略を早急にまとめることが重要であると考えているので、また、色々と御意見等を頂戴したい。

(鳩山議員) 資料「ICTによる経済成長」に沿って御説明する。1ページ目に「一人当たりGDPとICT競争力指数」、「国際競争力指数とICT競争力指数」の関係を示すグラフがある。両グラフともX軸にICT競争力指数を取っており、リニアの一次関数のようになっているということで、国民に明るい未来を予感させる分野として、ICTについて申し上げたい。

なお、ICTとITはどこが違うかという問題があって、ICTとITというも

のは役所によって使い方に拘りがあるものなので、これはどちらかに統一した方が  
良いと思うが、ICTにはコミュニケーションが入る。

(麻生議長) ヨーロッパではICTが多く使用されている。

(鳩山議員) 総論としては、ICTは我が国の経済成長及び底力発揮に大きく寄与し  
得る。

次に2ページにグラフをご覧いただきたい。実質GDP成長に占めるICT産業  
の寄与度は4割に達し、ICT産業は、現下の金融危機において、即効力のある成  
長のエンジンとなり得る。

我が国は世界最先端のICT基盤や、先ほど二階議員がおっしゃった、アニメ等  
の非常に優秀なコンテンツを持っているので、ICTは医療、教育、行政と社会、  
イノベーションを加速する強力なツールになる。

したがって、ICTは我が国の底力そのものであり、このようなICTの重要性  
を踏まえて、底力発揮戦略において、重点的に取り上げていただければありがたい。

なお、アメリカ、イギリス、フランスでは、現下の金融危機に対応するため、I  
CT分野を最重要分野と位置づけている。

総理は書かれた本でも演説でも、底力とずっとおっしゃられているが、聞いてい  
て新鮮なものが多い。民間議員ペーパーに記載されているように、5~10の魅力あ  
る重点プロジェクトを底力発揮の象徴として選ぶということは、是非お願いをした  
い。バイオというと、すぐに遺伝子のような話になるが、例えば、チョウの幼虫が  
なぜ越冬できるかというのは、あれは凍らないように成分を変える、そのことから  
不凍液というのが発明された。あるいは細いクモの糸と、同程度の太さの相当優秀  
な鉄鋼を比較すると、クモの糸の方が吊り上げる力が強い。こういった面白い話も  
たくさんあると思うので、何か素晴らしいものをどこかで見つけていただきたい。

(吉川議員) 先ほど総理から「人口減少はやはり経済成長にマイナスの影響を与える」  
という御発言があった。それはその通りである。しかし、先進国の経済成長におい  
ては、労働力人口そのものが直接的に与える影響は量的にはそれほど大きくない。  
やはり、今、我々がここで議論しているような広い意味でのイノベーションが大事  
である。

(麻生議長) 人口減少が外国人の方々の労働力によってカバーされている要素はどれ  
くらいあるのか。

(吉川議員) 例えばアメリカなどは、外国からの移民もあるが、とにかく人口が増え  
ているのは経済成長にとってプラスである。そのことは事実であるが、量的に見る  
と、先進国の経済成長にとっては、イノベーション、また、それによって引き起こ  
される設備投資・資本の貢献の方がはるかに大きい。とりわけ一人当たりの所得の  
成長になれば、もとより、イノベーションの影響が大きい。

もう一点、先ほど中川大臣から景気対策の重要性というお話があったが、景気対  
策は重要であるが、それがなるべく持続的な成長に結び付くような景気対策である  
ことが望ましい。その意味で、今、ここで議論しているテーマであるイノベーショ  
ンということを、できるだけ前倒しをして景気対策の方にも活かしていただきたい。  
つまり、景気対策とイノベーションを独立のものと考えずに、また景気対策をあく  
までも短期と必ずしも考えずに、持続的な成長を将来に向けて生み出すような芽を  
育てるという意味で、イノベーションの議論と結び付けて進めていただきたい。

(三村議員) その通りである。良いプロジェクトができ、それに重点投資すれば、そ  
れが短期的な経済対策にも繋がる、というものを何とか探したいと考えている。

(張議員) 二階議員のお話はとても大事であるが、今、三村議員が発言されたように、

何かにフォーカスしてやっていくという意味では、低炭素社会づくりやエネルギーの資源制約という観点からも、電池はとても大事である。

資料にも色々事例が挙げられていたが、大体が要素技術であり、これを開発したらどのように使うか、ということが次の段階として待っているけれども、電池だけはみんな使う方が乗り出してきており、例えば自動車などの場合、もし本当に良い電池が開発されたら、それはすぐそのまま、あっという間に良い電気自動車になってくる。

今、世界各国で、目の色を変えて競争している最中であるから、もしこの「底力発揮戦略」のプロジェクトの中からどれかを選ぶことになったら、電池は大変大事な技術であると私は思っている。

(麻生議長) 確かにおっしゃるとおりである。

(岩田議員) ICTと関連して、民間議員ペーパーでは3ページの一番上に、強い農業の話として「うまくて安全な国産農産物、世界の食料生産力を引き上げる品種改良技術」ということを実は書いている。戦後、アジアでは「緑の革命」というものがあり、アジアの食料事情はこの革命で随分改善した。その時に日本の持っているお米の改良技術、これはミラクルライスと呼ばれているが、それがかなり大きな役割を演じた。

今も食料危機の問題というものは内在的に存在していて、アジアにおいてももう一度、「第2の緑の革命」ということが必要ではないかと考える。その時に、やはり日本が先頭に立ち得るのだろうと思う。その時に、品種改良の技術をITと結び付ける。ITを使うと、遺伝子組換えとは若干違って、伝統的な生物の多様性をなるべく活かした品種改良をどのようにやると一番上手くいくか、ということが非常に短時間で分かる。上手くいけば農業の生産性が相当上がるのではないかと。

もう一点、ICTについて、私どもの研究所では、国際共同プロジェクトとして、情報技術と経済成長の関係というものを持っており、2000年代に入ってから平均すると2%ぐらい成長しているわけであるが、そのうちの約0.4%は情報資本、ICTの資本ストックが一人当たりで増えてきたということが寄与している。しかし、歴史的に見ると、90年代後半と80年代後半を比較した場合、実は80年代後半は日本は随分IT関係の投資をしている。一人当たりで見ても、相当アメリカを上回るくらい投資している。

ところが、それはメインフレームの時の技術である。今で言う「レガシーシステム」と呼ばれているが、その時は日本の方がむしろITの投資を一生懸命行った。ところが、90年代後半になると、今度はアメリカの方が、新しいオープン化・ネット化したシステムで、これは一人当たりの投資が日本よりずっと多い。残念ながら、日本は経済が停滞していたこともあり、90年代後半の投資も実は停滞している。

そういうことで、私どもの研究所でも「レガシーからオープン化したシステムに早く変わりなさい」と言われてやっているが、他の日本企業、金融システムなどでもある意味では同じような問題を抱えていると思うが、ある時期に非常にうまく投資したので、それはプラスになったが、90年代後半からやや乗り遅れてしまったところがあり、それが、今、もう一回見直されていて、そこはもう一度、力を入れる必要があるのではないかと。

加えてもう一点、研究所で日本、韓国、アメリカ、ドイツで「ITの技術の使い方として、企業の改革とどのくらい結び付いていますか」というアンケートを行った。「ITの投資をしました。それが業務改革と一体でやっていますか。例えばITを使う方の人材の育成とか、あるいは業務のやり方を変えるとか、アウトソーシ

ングをどのくらいITを使ってやりますか」と聞くと、日本は韓国よりもかなり遅れている。使い方の問題と投資が両方とも遅れてきてしまったところに問題がある。  
(中川議員) 今の岩田先生からの農業の話は、おっしゃるとおりだと思うが、なかなか実現が難しい。「430万戸の農家を100万戸、50万戸にしましょう、規模を拡大しましょう」といっても、実際には難しい。

私の地元は平均50ヘクタール、60ヘクタールの農地で1億円の売上の人もいるが、これは完全な専業である。一方、今、日本の農業の9割は兼業、サラリーマン農家である。輸出や規模拡大といっても、こうした農家をどうするかという話も議論しないと実現は難しいと言える。

(岩田議員) おっしゃるとおりで、私もよく理解しているつもりであるが、今日の二階議員が配られた資料の3ページ目の一番下に「地域一体となった農商工連携の推進」と「植物工場の有効活用」と書かれている。これは工場で作物、野菜も何も育てる。これは韓国の例だそうだが、やはり農場でなくて、工場でパプリカをつくって、中近東に輸出している。

(麻生議長) 二十四毛作というものである。

(岩田議員) そういう部分もある。

(中川議員) 農商工連携も良いところと、上手くいっていないところがある。

(岩田議員) ただ、伸ばすべきところもあると私は思う。

(中川議員) おっしゃる通りだが、一方の伸ばさないところをどうするかというと、社会保障の分野に入ってしまう。

(二階議員) アサヒビールが中国で農業をやっている。あれは日本から出かけて行っている従業員が4~5人で、300人ほどの中国の人たちを雇っている。すでに一応の成功を収めておるように思うが、あのようなことを、形を変えて国内ではできるかどうか。そういうことを検討してみる必要があるのではないか。中国で成功しているものを日本でできないわけがない。それをどうするか。勿論、法律もあれば色々な制約もあるから、一概にすぐできる話ではないが、それでは、この農業をどう切り開いていくか。「農業が一番大事」ということまでは皆言うが、「その次にどうするか」といったら、今までと同じようなことをやっていたのでは先が見えないと思う。

(中川議員) 農業においては何が大事なのか、農業生産か、農村か、あるいは農村地帯で働いている人が大事なのか。そうしたことが難しい。

(与謝野議員) 農業についての議論は別途、もう一度、機会を改めてやることとしたい。

それでは、底力発揮戦略、二階議員の資料では新市場創造プラン、名前は別として、底力発揮戦略の策定に向けて議論のキックオフを今日は行い、本戦略を麻生内閣の成長戦略の中核としてやっていくという合意がなされたこととしたいが、よろしいか。

(「はい」と声あり)

(与謝野議員) 日本の底力を解き放つ重点プロジェクトについては、省庁横断的なプロジェクトになることから、経済財政諮問会議の下にタスクフォースを設置して、集中的に検討を進めたい。

#### ○平成21年度予算編成の基本方針(案)について

(山崎内閣府政策統括官) お手元の「平成21年度予算編成の基本方針(案)」について簡潔に御説明申し上げます。

3章立てとなっている。

第1は、基本的考え方として、「Ⅰ 国民生活と日本経済を守る～生活防衛～」である。

まず、我が国の金融・経済情勢と見通しを書いている。

次に、経済財政政策の基本的視点を書いているので、若干読み上げる。

「国民生活と日本経済を守る観点から、当面は『景気対策』、中期的には『財政再建』、中長期的には『改革による経済成長』という3段階で、経済財政政策を進める」としている。

また、「財政規律の維持の観点から、安易な将来世代への負担のつけ回しをせず、『簡素にして国民に温かい政府』を目指すという考え方を基本とし、経済成長と財政健全化の両立を図る」としている。

続いて、2ページ目の3行目で「また、『経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006』（平成18年7月7日閣議決定。以下『基本方針2006』という。）で示された、国・地方の基礎的財政収支を平成23年度までに黒字化させるとの目標を達成すべく努力するが、歳入環境が急速に悪化している状況も念頭に置き、『金融・世界経済に関する首脳会合』の成果も踏まえつつ、国民生活と日本経済を守ることを最優先し、必要な対応を図る」としている。

次は、「Ⅱ 平成21年度予算の基本的考え方～経済成長と財政健全化の両立～」である。

まず、歳出改革に関する最初の6行を読み上げる。

「上記の経済財政政策の基本的視点を踏まえ、平成21年度予算編成にあたっては、『基本方針2006』等に基づき財政健全化に向けた基本的方向性を維持する観点から、『平成21年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について』（平成20年7月29日閣議了解）を堅持するとともに、世界的な金融危機と経済減速の中で、国民生活と日本経済を守り、国民に暮らしの安心をもたらし、強く明るい日本を取り戻すため、重要課題推進枠の活用などにより予算配分の重点化・効率化を行う」としている。

以下は、項目のみ紹介する。

2ページ目の下に「『中期プログラム』の策定」、3ページ目に「行政改革」、4ページ目に「地方分権改革」。

4ページ目の中段からは各論である。

「Ⅲ 国民生活と日本経済を守るための予算の重点化・効率化」として、3つの項目を挙げている。

最初が「1 生活者の暮らしの安心」である。

まず「雇用・社会保障」、5ページ目に「教育」、6ページ目に「安全・安心」。

6ページ目の下からは「2 金融・経済の安定強化」である。

まず「金融」、7ページ目に「戦略的国際協力」、「中小・小規模企業等支援」、「成長力強化」、8ページ目に「低炭素社会の実現」。

9ページ目からは「3 地方の底力の発揮」である。

まず「地域活性化」、「強い農林水産業づくり」、10ページ目に「住宅・公共投資」、11ページ目に「地方財政」という項目を挙げている。

以上である。

(中川議員) お手元の「平成21年度予算の編成等に関する建議のポイント」は、26日に財政制度等審議会で委員の皆様方からいただいた建議である。

「総論」では、日本経済が「100年に1度」と言われる大混乱の時期に襲われて

いる、としている。

当面の対策として、特に委員の皆様方からは、例の財投特会について、国債に繰り入れずに今度の二次補正の財源にするのは仕方がないけれども、しっかり1年限りの特例にするようにという御意見をいただいた。

社会保障についても安定財源をしっかりとするという御指摘をいただいた。

いずれにしても、財政制度等審議会の先生方は、財政規律をしっかりとしなければいけないけれども、今は非常事態だからやむを得ない。透明性、説明責任、規律、あるいは期間をしっかりと明示して、異例・特別の対策としてやるのであればやむを得ないという趣旨の建議をいただいたところ。

(鳩山議員) 簡単に御説明する。

「地方の財政状況について」のグラフにもあるように、平成20年度は5.2兆円の財源不足があった。国税五税の減収に加え、地方税も減り、大変なことである。地方交付税は総額の94%を既に配っており、これから特別交付税として残り6%を配る。これは返せというわけにはいかないの、また財務大臣にお願いをしなければならなくなると思う。

平成21年度の地財計画を決めなくてはならないが、結局この発射台が下がるような形でスタートすると非常に厳しい。ちょうど平成17~18年にあったような、10兆円というような財源不足に陥る可能性があり、これをとにかく政府全体で解決しなければならない。

地方六団体は地方交付税の復元や増額を求めている。三位一体改革のときは景気がよかったので、地方交付税が5.1兆円減らされた一方で、地方税の自然増収が3兆円近く、2.7兆円もあったという時代だったが、今は税収が減っており大変厳しい。地方を元気にするということで、頑張りたいと思う。

資料の3ページで、地方と国の借金のGDP比についてイギリス、フランス、イタリアあるいはOECD平均を見ると、諸外国はほとんど地方に借金を出させないで、国が背負うという形を取っているところが多い。日本は、プライマリーバランス等では地方が努力して、結構良いという言い方もされるが、実際、地方が抱えている借金が非常に大きいということ、諸外国では地方は借金を抱えないものだというを見ていただければありがたい。

地方財政は大変なので、様々な政治的な決断のようなものも必要になってくると予想される。

(中川議員) まず、国よりも地方全体の財政状況の方がまだ良好という状況がある。鳩山大臣は交付税が5兆円の削減とおっしゃったが、実際は2.7兆円の削減であり、他方、税収は5兆円伸びている。地方も赤字公債を3兆円ほど減らしているので、そこは財政健全化の努力をされたということであり、5兆円損をしたとの議論は、決してそうではないというふうに御理解をいただければありがたいと思う。

それから、これは国もそうなのだが、今は、総理もおっしゃるように、税の減収分についてはきちんと手当てをする。国税五税の減収分について、地方交付税に回る部分については手当てをすると総理もおっしゃっているので、私もそれについては責任を持ってやっていきたいと思っている。

(与謝野議員) それでは、予算編成の基本方針については、更に各方面と調整の上、次回の諮問会議で諮問・答申を行いたいと思うが、もし御意見があれば、それまでにお寄せいただきたい。

## ○政策評価の重要対象分野について

(鳩山議員) まず「基本方針 2007」に基づき、諮問会議から昨年提出された 19 年度の重要対象分野である少子化社会対策関連諸施策及び若年者雇用対策について、政策評価・独立行政法人評価委員会の調査審議を経て評価をとりまとめた。

平成 19 年度の重要対象分野の評価結果としては、関係各府省が行った評価においては、全体として政府が提供するサービスは質・量ともに年々充実し、利用者の満足度もおおむね高いということが明らかになったが、一方で、潜在的なニーズの把握が十分でなく、サービスがそれを必要とする方々に過不足なく行き届いているのか、サービスが効果的・効率的に提供されているのかといった点については明らかになっていないので、今後は、評価を通じてこうした点をもっと明らかにするようやり方をすべきではないか。例えば育児休業制度など、育児休業を取れないで退職を余儀なくされた方が基本的に把握されていないという部分があると思う。

平成 20 年度の政策評価の重要対象分野については、まず建築物の耐震化と地震保険を取り上げたい。これは国土交通省と財務省にお願いしたいと思っている。

次に、医師確保対策。これは厚生労働省と文部科学省にお願いをしたいと思っている。国民の生命に直接結び付く喫緊の課題であり、医師の総数の問題、診療科の偏在等、しっかりと評価して、適正な医師数の確保に取り組んでいく必要があると思う。

以上、政策評価の重要対象分野について意見を申し上げた。これは諮問会議にお認めいただかなければならないので、御審議をお願いする。

(与謝野議員) 今、鳩山議員から御提案いただいた平成 20 年度の重要対象分野について、諮問会議として了承するという事によいか。

(「はい」と声あり)

(麻生議長) 総務省、昔で言う行管だが、他省庁の行政を外から評価するというのは、対象となった方は面白くないかも知れないが、私はこういうものはすごく大事だと思う。これはやはり、社外重役ではないが、他省庁から言われないと、自分のところではなかなかやらないものだから、そういった意味ではいいことだと思う。

(鳩山議員) 私は、最後の行政管理政務次官であった。行政評価局が、今、総務省の中で取り組んでいる。

(与謝野議員) 終了の前に、総理から御発言がございます。

(麻生議長) 中期プログラムについては、消費税の話には逆進性があるとよく言われているが、社会保障目的というものに向ければ、所得再配分は強化される。これははっきりしているので、是非、そういうことをもっと広く伝えていく必要がある。いわゆる国民に還元するという原則の重要性を示すものだと思う。したがって、今日提案された 3 原則、また、基本理念を踏まえて、抜本的な税制改正の姿をとりまとめてほしいとお願しておきたい。

底力の発揮については、この底力発揮戦略によって、世界の枠組みを先取りした成長モデルを是非つくっていかうではないか。このため、重点的な先進事例ということで経産省から色々お話があったが、いわゆる底力の解放とか、新しい市場での底力の展開をしていくとか、また、アジアの新しく伸びている市場で底力を活用するなど、経産省、財務省等々で、今、色々プログラムをやっているが、そのための支援措置はしっかり講じていきたい。

先進事例づくりについては、各省庁横断するところが多くあるので、諮問会議で省庁横断的に検討していただきたいということをお願いしておく。また、新たな産



業・市場づくりに、アジアとともに成長を実現していくための戦略というものを考えていかなければならないので、これについては、諮問会議と協力しながら、二階大臣に、役所の所管にとらわれることなく、大胆な検討を進めていただければと思っているので、よろしく願います。

いずれにしても、来年の「基本方針 2009」の具体策に盛り込みたいと思っているので、是非、精力的に取り組んでいただきたいということを最後にお願い申し上げておきたい。

(以 上)